

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法、定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物附属設備 3年～18年
工具器具備品 4年～15年
- ②無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりです。
自社利用のソフトウェア 5年
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。
- ②完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用等に備えるため、以下 (a) 及び (b) に基づいて引当計上しております。
(a) 当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額
(b) 当事業年度以前の完成工事物件のうち補償発生が予定されている物件について個別に見積った補償額
- 計算式
(a) 補修率×当期の収益
・補修率= (前期+前々期の補修費) / (前期+前々期の収益)
・収益=完成工事売上-完成工事原価
(b) 補償発生予定物件の見積改修総額×当社負担割合
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。
- ④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

- 完成工事高 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
及び完成工事原価 工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- その他の工事
工事完成基準

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式数 普通株式 8,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日は翌会計年度となるもの
無配のため該当事項はありません。

3 1株当たり情報に関する注記

1 株当たりの情報

1株当たり純資産額	398,328.13円
1株当たり当期純利益	47,421.93円